

豊洲移転の経緯と豊洲新市場建設計画の概要

1. 豊洲移転の経緯

年 月	内 容
昭和61年 1月	東京都首脳部会議において現在地再整備を決定
昭和63年11月	基本計画策定（水産：1階、青果：2階、駐車場：屋上）
平成 2年 6月	基本設計完了（平成2年度着手、平成15年度完成予定）
平成 3年 1月	正門仮設駐車場建設工事に着手
平成 8年11月	第6次東京都卸売市場整備計画策定、基本計画の見直しを決定
平成11年11月	築地市場再整備推進協議会における意見集約「現在地再整備は困難であり、移転整備へと方向転換すべき」 (困難な理由) ・ 現在地整備はローリング工事のため完成まで多大な経費と時間がかかる。 ・ 敷地が狭隘なため、再整備を行ったとしても今後の物流の変化等に対応できず、基幹市場として十分な機能を果たせなくなる恐れがある。 ・ 整備期間中に市場の営業活動に深刻な影響を及ぼす。
平成13年12月	東京都卸売市場整備計画（第7次）において、移転を正式決定
平成15年 5月	「豊洲新市場基本構想」公表
平成16年 9月	「豊洲新市場基本計画」公表
平成17年 9月	「豊洲新市場実施計画のまとめ」策定
平成17年11月	東京都卸売市場整備計画（第8次）において、「築地市場を豊洲地区に整備する。」及び「豊洲新市場を平成24年度開場を目途に整備する。」を明記
平成18年10月	「豊洲新市場基本設計相当」取りまとめ
平成18年12月	「豊洲新市場整備等事業実施方針」、「豊洲新市場整備等事業業務要求水準書（案）」の公表（PFI）
平成19年 1月	「豊洲新市場建設事業 環境影響評価書案」提出
平成19年 5月	「豊洲新市場予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議」開催
平成20年 7月	豊洲新市場予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議 報告書受理

2. 豊洲新市場建設計画の概要

(1) 概要

項目	内 容
事業者	東京都
対象地	東京都江東区豊洲六丁目 5, 7街区及び6街区の一部
敷地面積	約 40.7ha

(2) 主な特徴

取扱品目

水産物、青果物

施設構成

【首都圏の基幹市場としての機能】

卸売場、仲卸売場、管理施設、加工パッケージ施設、転配送センター 等

【「食」を中心とした東京の新たな観光名所】

千客万来施設

「食の安全・安心」に配慮した市場

- ・車両の施設内乗り入れを禁止し、ほこりや排ガス等の外気の影響を防ぐ閉鎖型施設
- ・生鮮食料品の搬入から搬出までを温度管理できる閉鎖型施設内で行う「コールドチェーン」の確保

環境に配慮した市場

- ・温室効果ガス削減のため、アイドリング対策用外部電源装置の設置及び場内搬送車両の電動化

流通の変化に対応できる機能的な市場

- ・効率的な物流を実現するため、大口荷さばき施設の設置及び十分な駐車スペースの確保



図 1-1 整備イメージ

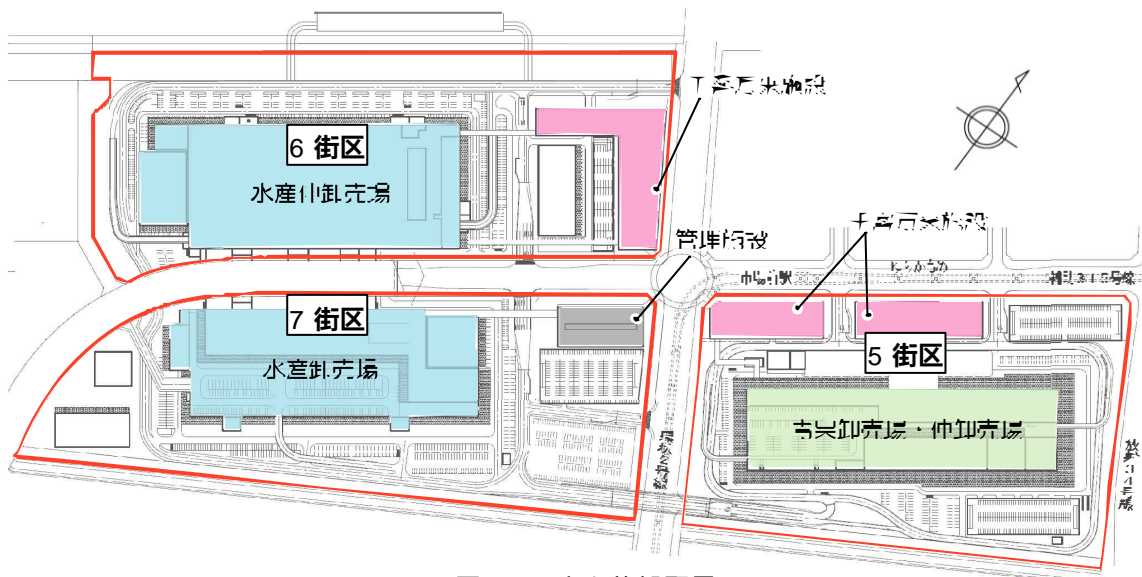


図 1-2 主な施設配置